こどもたちの未来のために、今できる対策を





こども性暴力防止法と防犯カメラの必要性

こども性暴力防止法の施行に向けて、学校・保育施設・学習塾・スポーツ教室などでは、子供たちを守るための「見守り」と「記録」の強化が求められています。
防犯カメラは、その取り組みを支える大切なツールのひとつです。

こども性暴力防止法とは？

学校・保育施設・学習塾・スポーツ教室などで、
こどもへの性暴力を防ぐための
安全管理体制を整える法律です。
※2026 年 12 月 25 日施行予定

学校　保育施設　学習塾　スポーツ教室

※監視カメラの設置が直接義務化されているわけではありません。

防犯カメラでできること

	出入口や共用部の状況確認
REC	トラブル発生時の録画確認
	不審者侵入の抑止
	遠隔からの見守り
	複数拠点の一括管理

こどもの安全管理を
映像でサポートします。

安全を守る 3 つの役割

抑止効果
カメラの設置が
不審行為を抑止

記録
映像を記録し
事実確認を支援

見守り
子供たちの
安心と安全を守る

通用口・建物外周



人通りの少ない場所には、AI 人物検知に連動して赤青ライトと警告音を作動させるカメラを設置し、不審者の侵入を抑止します。

体育館・講堂



エリアが広い場所には、1 台で 360°の広範囲をカバー可能なカメラで効率よく安全確認や施設利用状況を確認。

見守りカメラの活用例



相談室・教室



一対一や少人数が生じる場所には、マイク内蔵のカメラで映像と音声を記録し、トラブル発生時の対応状況の確認に活用。

駐車場・駐輪場



カメラの配線工事が困難・離れた場所には、電源不要のソーラーバッテリーカメラで車両トラブルや不審車両を監視。

詳しくは弊社までお問い合わせください

NSK
052-726-5296 (代表)
hp@nsk-sec.co.jp
https://www.n-sk.jp [サポートダイヤル] TEL. 050-5433-8505 (平日 9-12 時 13-17 時半)

Printed in Japan 2026 ©

その他、おすすめ商品はこちら！
PC・スマートフォンから
https://nikko.bunguclub.co.jp/product/
日興商会おすすめ商品一覧 検索

予告 第59回 NIKKOフェア
2027年 2月 4日(木)・5日(金) 開催！
前回、第58回 NIKKOフェアの様子はこちら ➡
https://nikko.bunguclub.co.jp/column/10964/

NIKKO 創オフィス・拡コミュニケーション
株式会社日興商会
ぶんぐ倶楽部

本　社 ● 〒660-0892 尼崎市東難波町5丁目10番30号 Tel.06・6487・1425 Fax.06・6487・1429

営業一課 ● 06・6487・1431
営業二課 ● 06・6487・1434
営業三課 ● 06・6487・1440
技術サービス課 ● 06・6487・1442
大阪北支店 ● 06・6330・7321
大阪中央支店 ● 06・4397・3211
大阪西支店 ● 06・6555・9966
大阪東支店 ● 06・6743・0380
八尾支店 ● 072・922・3825
堺　支　店 ● 072・221・5353
高槻支店 ● 072・675・5631
京都支店 ● 075・643・4550
滋賀支店 ● 077・553・9311
神戸支店 ● 078・881・2451
神戸西支店 ● 078・578・5931
加古川支店 ● 079・432・8881
姫路支店 ● 079・235・5888
東京支店 ● 03・3621・1331
品川支店 ● 03・3492・5010
名古屋支店 ● 052・364・9155
広島支店 ● 082・273・2090
鳥取営業所 ● 0857・52・5211